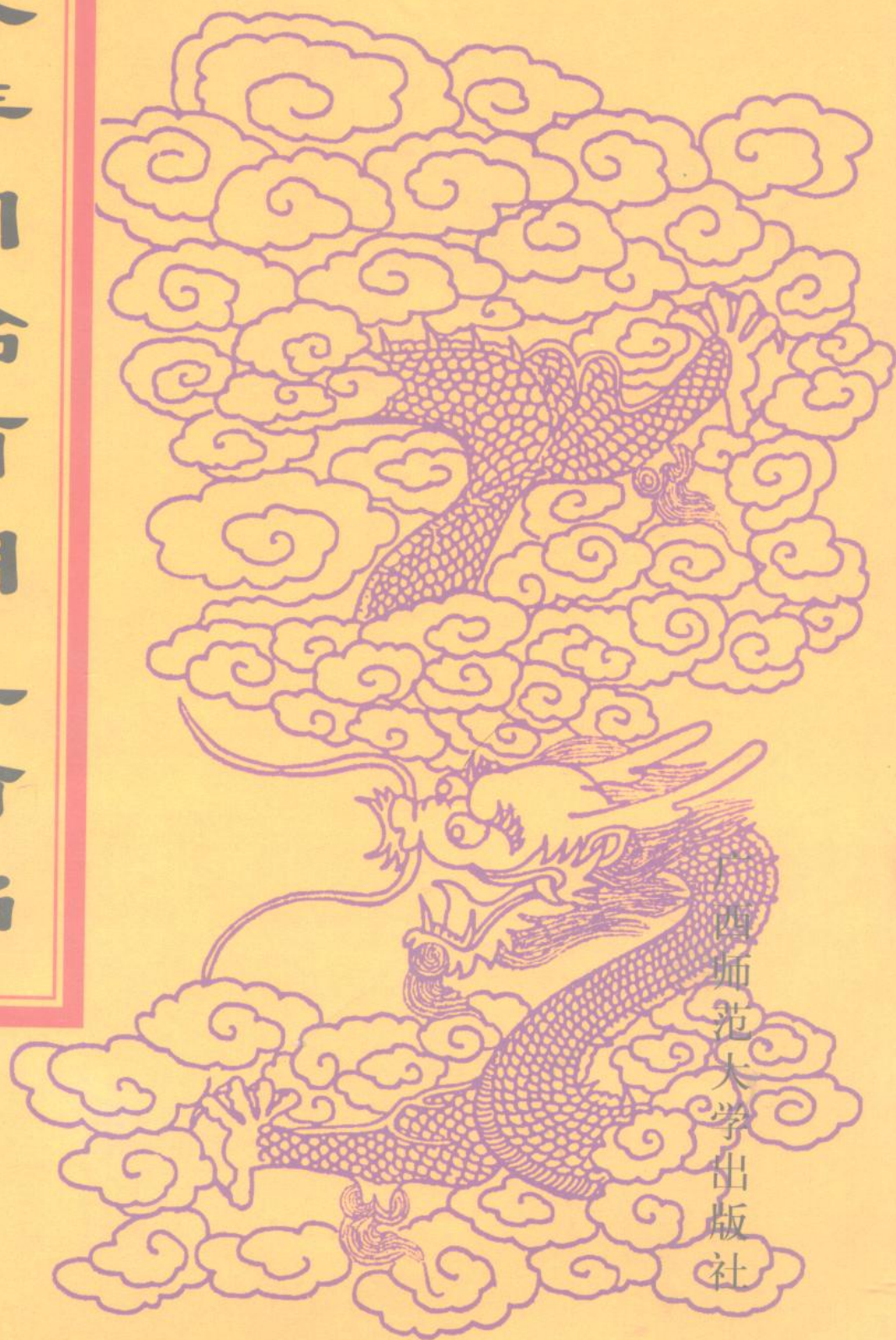


咸丰同治两朝上谕档



广西师范大学出版社

中國第一歷史檔案館編

同治朝上諭檔

第十六冊（同治五年）

廣西師範大學出版社

《咸豐同治兩朝上諭檔》編輯委員會

主任：邢永福

副主任：楊繼波

編委：邢永福 楊繼波 趙雄 李國榮

李守郡 牛平漢 張小銳 覃波

主編：趙雄

副主編：李守郡 李國榮 牛平漢

本冊編輯：張小銳

技術支持：董福芝 王淑香 楊軍

馬慧榮 蘇東 張濤

咸豐同治兩朝上諭檔 第一六冊 目錄

同治五年(丙寅公元一八六六年)

正月

初二日		(一)
初三日		(二)
初四日		(三)
初五日		(四)
初六日		(五)
初七日		(六)
初八日		(七)
初九日		(八)
初十日		(九)
十一日		(一〇)
十二日		(一一)
十三日		(一二)
十四日		(一三)
十五日		(一四)
十六日		(一五)
十七日		(一六)
十八日		(一七)
十九日		(一八)
二十日		(一九)
二十一日		(二〇)
二十二日		(二一)
二十三日		(二二)
二十四日		(二三)

二月

二十五日		(二四)
二十六日		(二五)
二十七日		(二六)
二十八日		(二七)
二十九日		(二八)
三十日		(二九)
初一日		(三〇)
初二日		(三一)
初三日		(三二)
初四日		(三三)
初五日		(三四)
初六日		(三五)
初七日		(三六)
初八日		(三七)
初九日		(三八)
初十日		(三九)
十一日		(四〇)
十二日		(四一)
十三日		(四二)
十四日		(四三)
十五日		(四四)

三月

十六日		(三五)
十八日		(三六)
二十日		(三七)
二十一日		(三九)
二十二日		(三九)
二十三日		(四〇)
二十四日		(四一)
二十五日		(四三)
二十六日		(四四)
二十七日		(四五)
二十八日		(四五)
二十九日		(四六)
初一日		(四七)
初二日		(四九)
初五日		(五〇)
初六日		(五一)
初七日		(五二)
初九日		(五四)
初十日		(五五)
十一日		(五六)
十二日		(五七)
十三日		(五七)

四月

十四日		(五七)
十五日		(五八)
十七日		(五九)
十九日		(六〇)
二十一日		(六一)
二十五日		(六二)
二十六日		(六二)
二十七日		(六二)
二十八日		(六四)
二十九日		(六六)
初二日		(六九)
初三日		(七〇)
初五日		(七二)
初六日		(七二)
初七日		(七三)
初八日		(七三)
初九日		(七四)
初十日		(七五)
十一日		(七五)
十二日		(八九)
十三日		(九〇)
十四日		(九一)

五
月

初十日		(一一一)
初九日		(一一〇)
初八日		(一一〇)
初七日		(一一五)
初六日		(一一四)
初四日		(一一一)
初二日		(一一一)
三十日		(一一〇)
二十九日		(一〇九)
二十八日		(一〇九)
二十七日		(一〇八)
二十六日		(一〇四)
二十五日		(一〇二)
二十四日		(一〇〇)
二十三日		(九九)
二十二日		(九六)
二十日		(九六)
十九日		(九六)
十八日		(九五)
十七日		(九五)
十六日		(九三)
十五日		(九二)

六
月

初五日		(一三九)
初四日		(一三九)
初三日		(一三八)
初二日		(一三八)
初一日		(一三八)
二十九日		(一三六)
二十八日		(一三五)
二十七日		(一三三)
二十六日		(一三三)
二十五日		(一三二)
二十四日		(一三二)
二十三日		(一三一)
二十二日		(一三〇)
二十一日		(一三〇)
二十日		(一二八)
十九日		(一二六)
十八日		(一二六)
十六日		(一二五)
十五日		(一二四)
十三日		(一二四)
十二日		(一二三)
十一日		(一二三)

七月

初六日		(一四〇)
初七日		(一四〇)
初八日		(一四二)
十一日		(一四二)
十二日		(一四三)
十四日		(一四四)
十五日		(一六三)
十六日		(一六四)
十七日		(一六五)
十八日		(一六六)
十九日		(一六七)
二十日		(一六七)
二十一日		(一六八)
二十二日		(一六八)
二十三日		(一六九)
二十四日		(一七〇)
二十五日		(一七〇)
二十六日		(一七二)
二十八日		(一七二)
初一日		(一七三)
初二日		(一七三)
初三日		(一七五)

八月

初四日		(一七六)
初六日		(一七六)
初七日		(一七八)
初八日		(一七九)
初九日		(一八〇)
初十日		(一八一)
十四日		(一八二)
十六日		(一八二)
十七日		(一八四)
十八日		(一八五)
十九日		(一八五)
二十日		(一八六)
二十一日		(一八六)
二十二日		(一八七)
二十三日		(一八八)
二十四日		(一八九)
二十五日		(一九〇)
二十六日		(一九一)
二十七日		(一九一)
二十九日		(一九二)
初一日		(一九四)
初二日		(一九四)

初三日		(二〇二)
初四日		(二〇三)
初五日		(二〇五)
初六日		(二〇五)
初七日		(二〇八)
初八日		(二〇九)
初九日		(二一二)
初十日		(二一三)
十一日		(二一四)
十二日		(二一四)
十三日		(二一四)
十四日		(二一四)
十五日		(二一五)
十六日		(二一五)
十七日		(二一五)
十八日		(二一七)
十九日		(二一七)
二十日		(二一八)
二十一日		(二一九)
二十二日		(二一九)
二十三日		(二二〇)
二十四日		(二二一)
二十五日		(二二一)
二十六日		(二二三)
二十七日		(二二三)
二十八日		(二二五)
二十九日		(二二五)
三十日		(二二五)

九 月		
初一日		(二二七)
初二日		(二二八)
初三日		(二三一)
初四日		(二三一)
初五日		(二三二)
初六日		(二三三)
初七日		(二三四)
初八日		(二三五)
初九日		(二三六)
初十日		(二三七)
十一日		(二三七)
十二日		(二三八)
十三日		(二三八)
十四日		(二三九)
十五日		(二四二)
十六日		(二四二)
十七日		(二四四)
十八日		(二四四)
十九日		(二四九)
二十日		(二五二)
二十一日		(二五二)
二十二日		(二五四)
二十三日		(二五四)
二十四日		(二五四)
二十五日		(二六三)

十月

二十六日		(二六四)
二十七日		(二六五)
二十九日		(二六五)
初二日		(二六七)
初三日		(二六七)
初四日		(二六九)
初五日		(二七〇)
初六日		(二七一)
初八日		(二七二)
初十日		(二七二)
十一日		(二七四)
十二日		(二七五)
十三日		(二七六)
十四日		(二七七)
十五日		(二七八)
十六日		(二八一)
十七日		(二八三)
十八日		(二八四)
二十日		(二八五)
二十一日		(二八六)
二十二日		(二九〇)
二十四日		(二九二)

十一月

二十五日		(二九四)
二十六日		(二九六)
二十七日		(三〇一)
二十八日		(三〇四)
二十九日		(三一〇)
三十日		(三一〇)
初一日		(三一二)
初二日		(三一二)
初三日		(三一四)
初四日		(三一六)
初五日		(三一七)
初六日		(三一八)
初八日		(三二一)
初九日		(三二二)
初十日		(三二二)
十一日		(三二四)
十三日		(三二六)
十四日		(三二六)
十五日		(三二七)
十六日		(三二九)
十七日		(三三五)
十八日		(三三六)

十二月

二十二日		(三三六)
二十三日		(三三九)
二十四日		(三四一)
二十五日		(三四二)
二十六日		(三四二)
二十七日		(三四四)
二十八日		(三四四)
二十九日		(三四四)
三十日		(三四六)
初一日		(三五五)
初二日		(三五七)
初三日		(三七一)
初四日		(三七一)
初五日		(三七一)
初六日		(三七三)
初七日		(三七五)
初八日		(三七七)
初九日		(三八〇)
初十日		(三八二)
十一日		(三八六)
十二日		(三八七)
十三日		(三八九)
十四日		(三九〇)
十五日		(三九四)

十六日		(三九六)
十七日		(三九八)
十八日		(三九九)
十九日		(四〇〇)
二十日		(四〇四)
二十一日		(四一六)
二十二日		(四一八)
二十三日		(四一九)
二十四日		(四二一)
二十五日		(四二四)
二十六日		(四三二)
二十七日		(四三七)
二十八日		(四四〇)
二十九日		(四四〇)
三十日		(四四〇)

1 同治五年正月初二日内閣奉

上諭醇郡王之子載瀚著加恩賞給頭品頂戴欽此

2 同治五年正月初二日内閣奉

上諭郡王銜貝勒載治著加恩在內廷行走欽此

3 同治五年正月初二日内閣奉

上諭上年直隸開州等州縣被水被旱被雹業經降旨分別蠲緩撫卹小民諒可不致失所惟念今春青黃不接之時民力未免拮据加恩著將開州東明長垣豐潤等四州縣成災五七八九分各村莊應納同治五年春徵新賦一切正雜糧租均緩至本年秋後徵開州東明長垣豐潤等四州縣徵收三四分各村莊應納同治五年春徵新賦並正雜糧租均著緩至本年秋後徵完平東鹿安州青縣靜海滄州南皮鹽山慶雲沙河永年肥鄉廣平雞澤元城大名衡水深州等十八州縣徵收三四分各村莊應徵本節年糧租並深州連年積歉

之虎頭王家村等三十村莊民欠節年糧租等項除應納同治五年新賦照常徵收外各該州縣原緩至同治五年秋後徵收四分村莊應徵本節年糧租及徵收三分村莊應納節年糧租米豆竈課河淤海防經費儲備軍餉等項地租暨出借倉穀等項著一併緩至本年秋後徵收以紓民力該督即刊刻謄黃徧行曉諭務使實惠均霑毋任吏胥舞弊用副朝廷始和布愷嘉惠畿疆至意該部即遵諭行欽此

4 同治五年正月初二日内閣奉

上諭徐宗幹奏捐銀籌備兵糈並隨營採辦軍營食米出力官紳分別請獎等語福州將軍英桂等倡捐銀兩發局籌備兵食尚屬急公英桂左宗棠均著交部從優議敘巡撫徐宗幹署布政使周開錫鹽法道吳大澂署糧道周立瀛並知府丁嘉璋等九員均著交部議敘其餘購運採辦出力各官紳著准其彙同奏請獎勵該部知道欽此

0006442

5 同治五年正月初三日內閣奉

上諭朕叔祖惠端親王於本月初十日安薨著派鍾郡王前往奠醊欽此

6 同治五年正月初四日內閣奉

上諭上年山東濟甯等州縣衛被水被旱被蟲被風被雹被擾業經降旨分別蠲緩小民諒可不致失所惟念今春青黃不接之時民力未免拮据加恩著將濟甯州黑土店等地方李家廟等一百一十一村莊大長溝等地方本街等一百四十六村莊歷城縣崔化六等里徐家莊等三十四村莊南會清二等里王家開等三十五村莊鄒平縣大王駝莊等十村莊西言禮莊等七十八村莊長山縣成萬等約大孫家莊等二十五村莊齊河縣孟家店等地方朱官屯等四十二村莊三官廟等地方辛店等一百二十一村莊及併衛之李方大等地方董莊等七十屯莊臨邑縣清四里馮家井等十一村莊長清縣潘保段家莊等一百七十九村莊肥城

縣東故等社何家寺等六十四村莊東阿縣郎家村前郎家營等二百四村莊東平州智明等保趙家莊等二十村莊平陰縣河窪等里韓家莊等七十七村莊惠民縣宋家橋等一百六十二村莊濱州西王淮莊等十六村莊鄒縣安候等社果莊等十一村莊泗水縣泗北等社東故安等五十八村莊嶧縣新河等社高皇廟莊等三百三十六村莊汶上縣顏氏村南保彭家營等四百十五村莊梁木社馬家莊等三百十村莊城武縣輝賓村梁家廟莊等二百十三村莊定陶縣李店村內長堤寨等四十九村莊鉅野縣岳莊等保田小集等三百三村莊濮州東西鄭村等里張家河口等三百七十六村莊范縣魯大廟等六十一村莊蘭山縣卞莊等保連廐村等三百七十九村莊莊平縣一鄉前張家樓等十七村莊一鄉郝家集等三十二村莊平度州洪蘭等鄉南埠等社吳家口屯等一百十九村莊昌邑縣書伏等二十四社共一百六十村莊嘉祥縣坊廊里毛李莊等一百十九村莊應

徵同治五年上忙新賦及漕項河銀臨德等倉民
佃鹽課蘆課學租地租鹽鈔竈地攤徵堤工等項
均著緩至同治五年來後啟徵長山縣勤謹等約
西陶唐口等十四村莊齊東縣東岸村等十九村
莊邵家店等二十五村莊濟陽縣趙家莊等二百
三十二村莊禹城縣一都一里劉家花園等一百
四十二村莊一都一里東陳莊等十村莊東阿縣
陶城鋪村東鋪等九十三村莊東平州智遠等保
孟家樓等八十七村莊惠民縣呂王莊等一百八
十四村莊青城縣牛王莊等六十八村莊陽信縣
釣馬楊莊等四十八村莊海豐縣于家等十四堆
並小屯等八堆共九十二村莊濱州正石莊等一
百八十八村莊霑化縣南臺等里許家莊等五十
八村莊甯陽縣大村莊等一百四十村莊泗水縣
漢東社張莊等四十一村莊滕縣仁五等保東焦
村等四十二村莊嶧縣王下等社北洛莊等八十
一村莊陽穀縣南十七都黨河口等三百五十村
莊壽張縣坊廓里何家莊等二百五十一村莊單

北里林家莊等六十一村莊王東里葛家堤口等
二百四十村莊荷澤縣由義等十三都內彭家堂
等二百八十六村莊馬林等九都內馬寨等一百
十九村莊曹縣三英等里劉家莊等一百六村莊
辛安等里王談莊等四百三十七村莊鄆城縣梳
東喉咽集等一百三十九村莊濮州南閭東等里
李家樓等三百六十八村莊富春等里趙家莊等
三百八十三村莊白衣集等里董家集等四百二
十四村莊范縣王麻口等四百八十八村莊觀城
縣范濮二州縣寄莊開河等十一村莊朝城縣子
路堤等四十三村莊鄆城縣池東等保趙家樓等
九十四村莊聊城縣黃現里暨黃廬廟等四十六
村莊魚臺縣信方等北大鄭家莊等二百三十四
村莊任園元廟集等七村莊王園東城集等二村
莊魏園董家樓等三村莊並禮方等張家莊等三
十七村莊魏園雙河村等八村莊王園西城集等
五村莊及新墾之湖荒歡上大孫家莊城子廟王
家莊等三村莊應徵同治五年上忙新賦及漕項

河銀臨德等倉民佃鹽課蘆課學租地租鹽鈔窻地攤徵堤工河工等項均著緩至同治五年秋後啟徵德州東昌臨清濟甯等四衛併東平所屯莊並鹽課窻地均隨同坐落各州縣一律辦理以紓民力該撫即刊刻謄黃徧行曉諭務使實惠均霑毋任吏胥舞弊用副朝廷履端布惠澤洽閭閻至意該部即遵諭行欽此

7 同治五年正月初四日内閣奉

上諭李瀚章奏查明鄆縣被水失額田畝懇請豁免原額並免未完錢糧一摺湖南鄆縣東南西三鄉等地方於咸豐三年間河水陡漲田畝被沖失額因歷年辦理軍務災戶外徙未經勘辦茲據該地方官勘明或石壓沙堆或沖為巨浸難以復額若將前項失額田畝並未完錢糧照常徵收民力實有未逮加恩著照所請所有該縣屬東南西三鄉八都龍澧七都中村水口六都瓦鋪黃沙龍黃竹廟四都石子填迴龍仙兩子地三都塘田桐睦彭

漢上江洲二都臺子霍家村甲南市稅田洲灣裏周家灣一都石鼓鋪潘家村魚子灣河漢渡大源洲等處計失額田七十頃五百十六畝每年額徵正耗銀七百二十五兩零著自咸豐三年以後均准其分別豁免除豁免以紓民力該督撫即刊刻謄黃徧行曉諭務使實惠均霑毋任吏胥舞弊用副軫念災區至意該部知道欽此

8 同治五年正月初四日内閣奉

上諭前因給事中孫楫御史朱鎮先後奏參閔敬銘丁寶楨等貽誤各款並未鎮奏參山東鄆城縣知縣周士溥劣蹟當經諭令曾國藩查奏茲據曾國藩將閔敬銘等被參各節查明覆奏此案閔敬銘並無奉有僧格林沁函令赴曹助剿不肯往援情事其赴東昌防河本係先期奏明並非借此意存趨避當僧格林沁領難曹州時該撫即馳回省垣以致軍心未免惶惑至謂其將家眷裝扮民婦送往齊河縣署則並無此說山東應解僧格林沁餉餉

聞敬銘按月接濟並無所吝原奏稱其於僧格林沁戰歿後佯為不知奏請添設幫辦故示先見亦屬失實惟與齊河縣知縣李均係屬姻親該員有在省城開設店棧之事該撫毫無覺察轉將該員列入賢員屢登薦實屬非是聞敬銘著交部議處至山東布政使丁寶楨帶兵剿賊俱奉僧格林沁札委而行原奏各節多係傳聞失據該藩司親自截賊於臨城驛殺傷過當所部亦並無淫擄重情功多過少官民尚無間言丁寶楨著免其置議前任山東兗沂曹濟道盧朝安前在單縣任內勒索富紳財物迨擢任道員後辦理大營報臺飲酒觀劇聞僧格林沁殉難之信倉皇驚散聲名惡劣心術亦屬險惡盧朝安業經告病開缺仍著勒令休致山東候補道王繼庭才尚可用並無劣跡惟未親臨行陣聞敬銘將該員附入戰功保奏致招物議王繼庭前已開復知府原官著撤銷道員以昭公允候補知府署齊河縣知縣李均雖無招妓聚飲實據而開設店棧與民爭利實屬貪鄙妄

為著即行革職以示懲儆至山東鄒城縣知縣周士溥並無任賊攻陷民圩坐視不救之事著免其置議該部知道欽此

9 同治五年正月初四日内閣奉

上諭前因給事中劉毓楠等先後奏參河南巡撫吳昌壽剿賊逗遛縱兵騷擾袒護屬員保劾失實及總兵張曜縱勇殺掠各款疊經諭令曾國藩秉公查奏茲據曾國藩奏稱遵將所參各節博加察訪並派員前往密查或漫無依據或確有見聞據實覆奏此案吳昌壽於擒匪竄擾河南之時赴許州稍緩尚非有意逗遛殺陳州稍遲實因文報梗阻惟馬兵騷擾該撫未能申明紀律嚴行禁止遂平縣知縣文玉逼捐妄押浮收錢糧且有京控未結之案該撫輒以民愛滋深保列升階汝陽縣知縣蘊琛甚洽民心著有勞績該撫漫不加察遽列彈章未免是非顛倒有負委任吳昌壽著交部議處遂平縣知縣文玉著即行革職汝陽縣知縣蘊琛

著聞復原官總兵張曜並無縱兵搶殺之事鄧州知州黃縉昌亦無貪劣可指之迹均著毋庸置議其揭參蘊琛之本管知府係屬何負有無挾私著吳昌壽查明參奏不准徇隱回護欽此

10 同治五年正月初四日内閣奉

上諭曾國藩奏請飭病痊之總兵赴任等語浙江黃巖鎮總兵丁泗濱著即迅赴本任以重職守欽此

11 同治五年正月初四日内閣奉

上諭官文曾國藩等奏會議長江水師營制事宜一摺著軍機大臣會同該衙門妥議具奏單二件併發欽此

12 遵

旨查開王大臣年歲生日單

惇親王 年三十六歲六月十五日出生日

恭親王 年三十五歲十一月二十一日生日

醇郡王 年二十七歲九月二十一日生日

鍾郡王 年二十三歲正月初六日出生日

孚郡王 年二十二歲十月十六日出生日

惠郡王奕詳 年十八歲二月二十一日生日

禮親王世鐸 年二十四歲七月初一日生日

睿親王德長 年二十九歲八月十三日出生日

鄭親王承志 年二十四歲九月十五日出生日

豫親王義道 年四十八歲三月十一日出生日

肅親王華豐 年六十三歲十一月初十日出生日

莊親王奕仁 年四十三歲十月十三日出生日

怡親王載敦 年四十歲三月二十四日出生日

克勤郡王晉祺 年二十一歲二月十五日出生日

順承郡王慶恩 年二十三歲五月初三日出生日

定郡王溥煦 年三十五歲四月初八日出生日

郡王銜貝勒載治 年二十八歲正月初一日生日

奉恩鎮國公奕訢 年十八歲二月十二日出生日

大學士官文 年六十九歲六月十五日出生日

大學士賈禎 年六十九歲九月二十二日出生日

大學士倭仁 年六十三歲十月初五日生
 大學士周祖培 年七十四歲七月初二日生
 協辦大學士瑞常 年六十二歲三月初八日生
 協辦大學士曾國藩 年五十六歲十月十一日生
 尚書朱鳳標 年六十七歲八月二十二日生
 尚書寶鋆 年六十歲十二月二十八日生
 尚書羅惇衍 年五十三歲八月初一日生
 尚書倭什琿布 年七十歲九月初十日生
 尚書萬青藜 年六十歲十二月二十三日生
 尚書戴齡 年五十六歲四月十二日生
 尚書曹毓瑛 年五十四歲十二月二十八日生
 尚書綿森 年七十一歲十月十五日生
 尚書齊承彥 年七十歲三月初六日生
 尚書文祥 年四十九歲九月十七日生
 尚書單懋謙 年六十三歲二月二十二日生
 尚書存誠 年五十六歲十月十一日生
 左都御史全慶 年六十六歲十二月初四日生
 左都御史董恂 年六十歲八月初四日生

都統明慶 年六十八歲九月初二日生
 都統春佑 年六十六歲五月初五日生
 都統載容 年四十三歲閏七月二十五日生
 都統福興 年五十七歲五月十三日生
 都統奕山 年七十七歲五月初一日生
 都統景壽 年三十七歲十二月二十三日生
 都統伯彥訥謨祜 年三十一歲五月十一日生
 總督劉長佑 年四十六歲十一月十九日生
 總督駱秉章 年六十三歲生日未據吏部查覆
 總督左宗棠 年五十五歲十月初七日生
 總督楊岳斌 年歲生日未據吏部查覆
 總督勞崇光 年六十五歲二月二十七日生
 將軍都興阿 年五十七歲七月二十七日生
 將軍特普欽 年歲生日未據該旗查覆
 將軍瑞麟 年五十八歲三月二十九日生
 將軍英桂 年六十六歲五月十四日生
 將軍穆圖善 年歲生日未據該旗查覆
 將軍魁玉 年歲生日未據該旗查覆